

## 極左暴力集団の現状等

### 1 極左暴力集団とは

- 極左暴力集団は、社会主義革命・共産主義革命を目指し、平和な民主主義社会を暴力で破壊することを企てている集団
- 昭和30年代初頭、路線対立等の理由から、日本共産党を除名されたり、離党した者が中心となって誕生した組織等、成立の経緯や指導理論等から多数のセクト(注1)が存在
- 誕生から半世紀以上が経過し、この間、街頭で火炎びん、鉄パイプ等の武器を使用した暴力的な行為を繰り返してきたほか、基地、皇室及び成田空港建設等に反対し、民間人を巻き込む凶悪な「テロ、ゲリラ」を実行するなど、市民生活を混乱させ、我が国の治安に大きな影響
- この他、自らの主義主張を通すために、対立するセクト間で殺人や傷害等の内ゲバ(注2)を実行



渋谷暴動事件（昭和46年11月）



成田空港反対闘争（警備部隊を攻撃する極左）  
（昭和60年10月）

- 極左暴力集団は、組織の維持・拡大を目指し、暴力性・党派性を隠して労働運動や大衆運動に取り組んでおり、勢力は約1万8,900人(令和4年6月現在)



極左暴力集団によるデモ

注1: 党派

注2: 内部ゲバルト。ゲバルトは暴力の意味でセクト間で行われる暴力を伴う抗争

## 2 極左暴力集団の主なセクト

### 「革マル派」(正式名称:日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派)

- 昭和38年2月、中核派と分裂し発足
- 勢力は約5,500人(注3)、機関紙「解放」を発行
- 警察や対立する団体、個人等に対し、住居侵入、窃盗、電話盗聴等の違法行為を伴う調査活動も実施
- 創始者である故・黒田前議長の遺志を継承、組織建設を重視し基幹産業(注4)の労働組合内で組織拡大を企図



改憲阻止等を主張したデモ

### 「中核派」(正式名称:革命的共産主義者同盟全国委員会)

- 昭和38年2月、革マル派と分裂し発足
- 勢力は約4,700人(注3)、機関紙「前進」を発行
- 過去には数多くの「テロ、ゲリラ」を実行
  - ※ 平成2年、「90年天皇決戦」を主張して1年間に124件の「テロ、ゲリラ」を実行
- 国鉄闘争を基軸に、反原発闘争、改憲阻止闘争等を中心とした闘争を継続し、組織の維持・拡大を企図



ゲリラ事件の発射装置  
(昭和61年5月)

### 「革労協」(正式名称:革命的労働者協会)

- 昭和44年10月発足。平成11年に主流派、反主流派に分裂
- 勢力は約400人(注3)、機関紙「解放」を発行
- 多くの「テロ、ゲリラ」のほか、死傷者を出す凄惨な内ゲバを実行
- 「成田闘争」、「反戦、反基地闘争」等を通じて、両派とも組織の維持・拡大を企図



反主流派非公然アジトから押収された火薬、偽造パナプレート等

注3: 令和4年6月現在

注4: 全日本鉄道労働組合総連合会(JR総連)及び東日本旅客鉄道労働組合(JR東労組)には相当浸透しているとみられる

### 3 極左暴力集団の主な活動

○ 極左暴力集団は、社会情勢を反映した様々な問題を捉え、暴力性・党派性を隠して労働運動・大衆運動に介入するほか、集会・デモの場で同調者の獲得を目指す

○ 大衆運動では、平成23年3月に発生した東日本大震災後、同調者の獲得を図るため、セクト色を隠し原発の即時停止等を訴えるなど、反原発闘争の盛り上げを図る中、中核派は、「すべての原発いまずぐなくそう！全国会議」（略称：NAZEN）を立ち上げ



デモ行進を行う「NAZEN」

○ 特に、誕生から半世紀以上が経過し、組織の高齢化が進む中、若者の獲得を目指し、様々な取組(事例1)を図るほか、学生部門として組織されている全学連(全日本学生自治会総連合)等は、新たな活動家や活動資金の獲得を図るため、大学における自治会活動やサークル活動に介入

○ こうした活動に伴って、学校、一般学生とのトラブルのほか、威力業務妨害事件(事例2)等が発生

#### 事例1 若者の獲得を目指した中核派の取組

- ・ 高校生向けに機関紙「前進」を発行
- ・ インターネット動画共有サイト「前進チャンネル」を開設し、機関紙の解説、集会・デモの状況を紹介

#### 事例2 大学における威力業務妨害事件被疑者の検挙

京都府警察等は、平成27年10月27日、京都市内の大学で「安全保障関連法案反対」等と主張、「反戦ストライキ」と称して校舎入口に立て看板等でバリケードを築いて封鎖し、授業を妨害したとして、平成28年2月29日及び3月1日、中核派系全学連活動家ら6人を威力業務妨害罪で逮捕するとともに、中核派の活動拠点、大学の学生寮等の捜索を行った。

#### 4 極左暴力集団対策の推進

- 警察は、極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパート等にある非公然アジトの発見に向けた活動を推進

##### **事例** 警察庁指定重要指名手配被疑者の検挙

警察では、昭和46年11月に発生した警察官殺害事件（渋谷暴動事件）に関する警察庁指定重要指名手配被疑者である大坂正明が、中核派（党中央）の組織的な支援を受けながら逃亡、潜伏しているものとみて、平成28年11月に同事件を捜査特別報奨金制度の対象事件に指定したほか、同人の検挙に向けた各種対策を推進した。

平成29年5月18日、大阪府警察が中核派（党中央）の非公然アジトを摘発した際に公務執行妨害罪で現行犯逮捕した同派非公然活動家が、大坂正明であると判明したため同年6月7日、警視庁は、同人を殺人罪等で再逮捕した。

- 警察では、ウェブサイトをはじめとする各種媒体を活用した広報活動を推進するとともに、引き続き、国民の理解と協力を得ながら、極左暴力集団による違法行為の取締りを実施